

## 新潟市東区役所 自動販売機設置事業者募集要項

新潟市東区役所に飲料水等自動販売機(以下「自動販売機」という。)を設置する事業者を募集します。公募による総合評価方式によって設置予定事業者を決定し、当該事業者と市有財産賃貸借契約を締結します。

自動販売機設置事業者の募集に参加を希望される方は、本募集要項及び仕様書をよくご確認いただき、内容を御承知の上ご参加ください。

### 1. 目的

市有財産を有効活用することで、市の自主財源の確保及び市民サービスの向上を図ります。

### 2. 応募資格要件

・新潟市「入札参加資格者名簿（業務委託）」の「登録コード5611 自販機設置（缶，ペット，紙パック飲料）」に応募者が掲載されていること。

なお、今回の公募は新潟市「入札参加資格者名簿」登録について、平成26年2月17日までに登録申請を済ませた事業者が対象です。ただし、審査の結果登録が不適格とされた場合、又は「登録コード5611 自動販売機設置（缶，ペットボトル，紙パック飲料）」を登録していない場合、選定参加及び契約の資格を失います。

新潟市「入札参加資格者名簿」登録申請に関しては

・ホームページ（新潟市>市政情報>財産・土地>「自動販売機設置事業者の募集について」）を確認してください。（<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/zaisan/jihankisecchi.html>）

・ただし、応募は1物件に対し、本社（店）、支店、営業所を含め1法人1応募とします。例えば、同一企業の本社（店）、営業所、支店による複数の応募は受け付けません。

### 3. 募集事項等

(1) 自動販売機を設置するための市有財産の賃貸借

(2) 貸付場所及び面積(設置台数)

物件番号	財産名称	所在地	貸付箇所	貸付面積	台数
1	新潟市東区役所	新潟市東区下木戸1丁目4番1号	1階北口ロビー	4.00㎡	2台
2	新潟市東区役所	新潟市東区下木戸1丁目4番1号	1階南口エントランスホール	4.00㎡	2台

(3) 貸付期間

平成26年5月1日から平成31年4月30日まで(更新なし)

(4) 貸付条件等

別添仕様書による。

(5) 募集する事業者は、(2)の物件番号(貸付箇所)ごとに選定します。

参考データ

物件番号	設置場所	種別	1年間の売上本数 (平成24年度)
1	新潟市東区役所 1階北口ロビー	飲料水(缶・ペットボトル)	約15,464本
2	新潟市東区役所 1階南口エントランスホール	飲料水(缶・ペットボトル・紙パック)	約24,774本

#### 4. 応募手続き

(1) 平成26年度設置希望業者の事前登録(参加資格審査)

・新潟市「入札参加資格者名簿(業務委託)」の「登録コード5611 自販機設置(缶、ペット、紙パック飲料)」に応募者が登載されていること。

なお、今回の公募は新潟市「入札参加資格者名簿」登録について、平成26年2月17日までに登録申請を済ませた事業者が対象です。ただし、審査の結果登録が不適格とされた場合、又は「登録コード5611 自動販売機設置(缶、ペットボトル、紙パック飲料)」を登録していない場合、選定参加及び契約の資格を失います。

(2) 参加申込み

参加を希望する者は、参加申込書等(ウに掲げる書類)等を提出してください。

ア 提出期間

平成26年3月11日(火)から3月24日(月)までの平日の午前8時30分から午後5時30分までの間(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び正午から午後1時までの間を除く。)

イ 提出場所

新潟市東区役所 新潟市東区下木戸1丁目4番1号  
東区総務課 管理財務係

ウ 提出書類(提出部数は各1部。ただし、複数物件を申し込む場合は下記注2参照)

	提出書類	部数	備考
1	参加申込書	1部	別途様式1
2	自動販売機設置に係る提案書	1部	別途様式2
3	取扱商品一覧表	1部	別途様式3
4	貸付料提案書	1部	別途様式4
5	自動販売機設置実績報告書	1部	別途様式5
6	会社概要(パンフレット等)	1部	任意様式
7	自動販売機概要(カタログ・パンフレット等)	1部	任意様式

注1 新潟市「入札資格者名簿登録」申請時に提出した使用印鑑と同じものを使用してください。

注2 複数物件を申し込む場合、それぞれについて書類一式を提出してください。

注3 カatalogに設置する自動販売機が特定できるよう明記してください。

注4 提出書類は返却しません。

#### (4) 提出方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参してください。(郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行いません。)

#### (5) 貸付料提案書(別途様式4)に記載する金額

記載する金額は、貸付単価(売上額100円に対する貸付料)としてください。  
設置予定事業者決定に当たっては、貸付料提案書(別途様式4)に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(1円未満は切捨て)をもって貸付金額とします。

### 5. 提出書類の確認

ア 上記4(2)ウに掲げる書類一式を指定の期限までに提出してください。また、選定事務の担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、参加者の負担において説明してください。

イ 自動販売機設置に係る提案書(別途様式2)の各提案内容はすべて記載してください。なお、該当なしの場合はその旨を記載してください。

### 6. 設置予定事業者の決定方法等

#### (1) 設置予定事業者の決定方法

次に掲げる各要件のいずれにも該当する応募者のうち、内容点、地元点及び価格点の合計点数(以下、「総得点」という。)の最も高い者を設置予定事業者とします。

(ア) 新潟市「入札参加資格者名簿(業務委託)」の「登録コード5611自販機設置(缶、ペット、紙パック飲料)」に応募者が掲載されていること。

(イ) 自動販売機設置に係る提案書(別途様式2)の各提案内容が、すべて記載されていること。  
 なお、該当なしの場合はその旨を記載のこと。

(ウ) 総得点の算定方法

総得点=内容点+地元点+価格点

		評価項目	評価の視点
内容点	1	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回頻度(商品補充, 容器回収)</li> <li>・苦情や機器故障に対する対応は迅速か</li> <li>・自動販売機周辺の美化</li> <li>・独自の提案 等</li> </ul>
	2	環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部分冷却・部分加熱機能(ゾーンヒーティング冷却)</li> <li>・真空断熱材</li> <li>・ヒートポンプ式の採用</li> <li>・LED照明を使用した機種か 等</li> </ul>
	3	災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無償提供の方法</li> <li>・災害時情報伝達が可能であるか</li> <li>・独自の提案 等</li> </ul>
	4	バリアフリー 【物件1のみ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屈まず楽な姿勢で商品を取り出せる構造となっているか</li> <li>・硬貨投入口が受け皿型となっているか</li> <li>・低い位置にボタンがついているか 等</li> </ul>
	5	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の付加機能</li> </ul> 例：電子マネー対応, 過去の実績アピール 販売商品, その他提案等 について
内容点計			
地元点	新潟市内に本社(本店) 新潟市内に支店または営業所 その他		
価格点	提案貸付料に基づき算定		

## (2) 審査の方法

ア 本件に係る落札者を決定するにあたり、提案書等を公正に審査し、設置予定事業者の優先順位を審議するため、「自動販売機設置事業者選定委員会」を設置します。

(3) 設置予定事業者の決定時期

選定は、平成26年3月下旬に行う予定です。

(4) 選定結果の通知

平成26年3月27日(木)以降、選定された事業者に対しては選定された旨を、通知します。選定されなかった事業者に対しては通知を行いませんので、ホームページにて結果をご確認ください。

(5) 設置予定事業者決定の例外

設置予定事業者の決定時期において応募資格を満たしていない者は、設置予定事業者としません。また、総得点の最も高い者を設置予定事業者とすることが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適当と認められる場合は、その者から、事情を聴取の上、合理的な理由がないと認められるときは、その者を設置予定事業者とせず、次点の者を設置予定事業者とします。

(6) 設置予定事業者等の公表について

設置予定事業者を決定したときは、次の事項について新潟市のホームページに掲載するものとします。

- ・ 公募参加者数
- ・ 設置事業者決定日
- ・ 物件番号別設置事業者名
- ・ 物件番号別設置事業者の総合評価得点(総得点)

(7) 設置時期について

平成26年5月1日より設置していただきます。

## 7. 無効な応募等

(1) 次のいずれかに該当する応募は無効とします。

- ア 不正行為による応募
- イ 貸付料提案書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明確なとき
- ウ 貸付料提案書の記名押印を欠くもの及び金額を訂正したもの
- エ 参加申込書(添付書類を含む。)に虚偽の記載を行ったもの
- オ その他募集に関する規定等に違反した応募

(2) その他

- ア 提出した書類は、提出期限を過ぎた後は、書き換え、引き換え又は撤回をすることはできません。ただし、施設管理者から補正を求められた場合は、この限りではありません。
- イ 設置予定事業者を公正に選定できないなど、特別な事情があると認めるときは、選定時期を延期し、又は取り止めることがあります。

## 8. 契約

設置予定事業者は平成26年4月21日(木)までに、市(施設)と市有財産賃貸借契約を締結します。

## 9. 決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、設置予定事業者としての決定を取り消すものとします。

- ア 上記8に示す期日までに、契約書が提出されなかったとき
- イ 応募の提案内容に虚偽の報告があったとき
- ウ 設置予定事業者が応募者の資格を失ったとき
- エ 著しく社会的信用を損なう行為等により、設置事業者として相応しくないと新潟市が判断したとき

## 10. 質問方法

自動販売機設置事業者募集要項等に対する質問方法等は、次によります。

### (1) 質問の方法

質問は、平成26年3月11日(火)から平成26年3月17日(月)（ただし、土日祝日を除く）午後5時30分までに、質問書（別記様式）を使用し、原則として電子メールにより、下記11に示すメールアドレスあてに提出してください。

(注意)質問は必要最小限としてください。受付期間以外の質問及び指定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、入札手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

### (2) 質問への回答

個別に電子メールで回答するほか、東区のホームページ上に質問と回答を掲載します。

## 11. 問い合わせ先

新潟市東区役所 総務課 管理財務係  
メールアドレス somu.e@city.niigata.lg.jp